

平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業計画書(各年度計画書)

(事業計画書作成担当者)

都道府県の名称	島根県		
所在地	島根県松江市殿町1番地		
事業計画作成担当者	氏名	所属部局・役職名等	
	森山秀之	環境生活部 廃棄物対策課 主任	
	TEL	FAX	メールアドレス
	0852-22-5261	0852-22-6738	moriyama-hideyuk@pref.shimane.lg.jp

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

海岸漂着物地域対策推進事業	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	執行率
地域計画の策定・改定に係る事業	-	0	0	0	
海岸漂着物等の回収・処理に係る事業	-	299000	497000	796000	0%
海岸漂着物等の発生抑制策に係る事業	-	1000	3000	4000	0%
				0	
合計	-	300000	500000	800000	0%

※事業計画書を提出する年度以外の年度は、執行済額又は執行見込額を記載する。

※執行率は、基金総額に対する執行済額の割合を記載する。

平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業計画書(各年度計画書)

(事業計画の概要)

計画の名称	①海岸漂着物回収・処理事業 ②発生抑制普及啓発事業																		
事業の実施期間	平成25年度	事業実施主体	島根県、県内沿岸市町村																
平成25年度計画概要	①海岸漂着物回収・処理事業 県内沿岸各市町村において、海岸管理者等による海岸漂着物の回収・処理を実施する。なお、実施箇所については、関係機関による地区ブロック会議を開催し、決定する。 漂着物量のデータとするべく、前年度回収・処理した箇所についても数力所選定し、当年度の実施箇所に盛り込む。 ②発生抑制普及啓発事業 ▽海岸漂着物は、国内から発生したものも多いため、県内でモデル的な河川を選定し、その河川上流域の小学生に対して普及啓発を行う。 具体的な実施内容は次のとおり ・小学生と海岸の清掃活動を行い、漂着ごみの実態とその内容を確認する。 ・モデル河川においてゴミの多い箇所を確認する。 ▽対岸諸国から漂着するゴミについては、韓国から来日する中・高生を対象に、県内海岸の漂着ごみの実態を現場での回収を通じて確認してもらう。 具体的な実施内容は次のとおり ・県内学生と共に海岸の清掃活動を行い、漂着ごみの実態とその内容を確認する。																		
平成25年度成果目標	<table><thead><tr><th>項目</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr></thead><tbody><tr><td>①漂着物量のモニタリング</td><td></td><td>2箇所以上</td><td></td></tr><tr><td>②発生抑制啓発授業の実施</td><td></td><td>2回以上</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 備考：			項目	H24	H25	H26	①漂着物量のモニタリング		2箇所以上		②発生抑制啓発授業の実施		2回以上					
項目	H24	H25	H26																
①漂着物量のモニタリング		2箇所以上																	
②発生抑制啓発授業の実施		2回以上																	

平成25年度海岸漂着物地域対策推進事業計画書(各年度計画書) 事業一覧表

[illegible]